

令和5年度 第1回介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年10月5日(木) 午後1時30分から
- 2 開催場所 胎内市役所 2階 大会議室
- 3 出席委員(14名)

阿彦 和男 (委員長就任)	千野 早苗 (副委員長就任)
皆川 謙二	奥村 町子
久保田 育宏	春木 タツ子
柳沼 裕子	宮下 洋
緒形 美佐子	菅原 秀雄
堀川 志満子	西村 礼子
金子 千恵	傳 秀子

※欠席委員 なし

4 議題

- (1) 令和4年度介護保険事業特別会計の決算について
- (2) 胎内市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
- (3) 胎内市介護予防大作戦・フレイル診断について
- (4) その他

5 会議の概要

(須貝福祉介護課長)

開会

(自己紹介)

事務局自己紹介

委員自己紹介

【委員長及び副委員長の選任】

(阿彦委員長)

就任あいさつ

(千野副委員長)

就任あいさつ

【議事に入る】

(事務局 須貝介護保険係長)

令和4年度介護保険事業特別会計の決算について(資料1)により説明

(阿彦委員長)

ただいま事務局から説明がありましたこの件につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

(菅原委員)

私は初めてなので皆さん経験があればだいたいわかるのでしょうかけれども、予算の組み立てと市、国、県の分担金というか支出金ありますけれども、例えば保険を使ったりする保険料は65歳以上の胎内市の方々の保険料そのままですよ、そういう意味ですよ。それから2番目の国庫支出金は、これは国が40歳から64歳までの人達の保険金を全部集めて、そこから各県、各市町村に分担したという意味で、たまたま胎内市は認定額が8億5千いくら入って来たか、こういう意味ですよ。

(事務局 須貝介護保険係長)

今おっしゃった40歳から65歳未満の方のお金というのは、4番目の支払基金交付金になります。

(菅原委員)

では3番の国庫支出金とはどういう

(事務局 須貝介護保険係長)

3番の国庫支出金というのは、保険給付が行われた際にその内の65歳以上の方の保険料で賄われる分が23%、40歳から65歳未満の方が賄われるのが27%、国の負担というのが25%となっております、その25%の部分でございます。

(須貝福祉介護課長)

ちょっと私の方でよろしいでしょうか。国の方で負担割合というのがそれぞれ国の負担、保険料の負担、県の負担、市の負担というその負担割合が法律で決められているのですね。その負担割合に基づいて今回の決算報告になっているのですけれども、基本は保険料がかかる経費の半分、50%を負担するという仕組みになっているのです。保険料も65歳以上の方の保険料はここに記載されている正に保険料になります。40歳から64歳までの保険料は負担割合が27%というふうな負担割合に決っていて、そこは支払基金というそれぞれの勤め先から天引きされる訳なのですけれども、そこを取りまとめる支払基金という所から市は頂戴をすると、かかる経費の27%を頂戴する仕組みです。残りの5割50%はこれも負担割合が決まっています、先ほど申しましたように国はかかる経費の25%、県は12.5%これが県の方は県支出金になりますし、市町村の方も12.5%でこれが繰入金ということで、繰入金的一般財源からという意味は市の税金、税収入から12.5%を負担するという事で、これを最終的には翌年度に実際にかかった実績に基づいて精算処理も行うという様なそんな財源構成になります。

(菅原委員)

わかりました。つまりワンランクだったら素人で分からないね。それはわかりました。具体的な話ですけど、3番の国庫支出の地域支援事業交付金とありますよね。それは5億くらいって、説明の中に介護予防事業25%、包括支援事業任意事業39%というのは逆に言うと100から64%を引いた34%は何なのですか。

(須貝福祉介護課長)

地域支援事業は一言でいえばどんな事業かという、主に地域包括支援センターという所の仕事に係る経費になりますが、ここに書いている介護予防事業25%、それから包括的支援事業が39%とかとなっているのは、最初私が説明したその負担割合は保険給付費に係る部分なのです。国の方で更に複雑にしている、この事業に関して地域支援事業のうち介護予防事業に係る経費については国の負担は25%で、包括的支援事業とか任意事業に係る部分これについては39%と取った所でその分県の負担が増えるとその差額というか、そういったような財源構成が種類によって違ってくると一言で申せばそういう事になっています。

(菅原委員)

私が当初思ったのは、我々の介護予防事業25%というのは国の支出金だから義務付け紐付け経費で、包括的支援事業と任意事業と書いているものだからこれは市の裁量出来る範囲の金かなとこういう認識をしたのだけれど、一概にそうとも言えないと、

(須貝福祉介護課長)

そうですね。任意事業も基本国がメニューを示して、確かに国のメニューをやるやらないというのは選択の余地はあるのですけれども、市独自でこれをやりたいからやるというふうな事は実際は出来ないの、任意事業というのも実際の中身は国が示した事業といったような所になります。

(菅原委員)

みんな紐付けになっている訳ね。

(須貝福祉介護課長)

おっしゃる通りです。

(菅原委員)

紐付きなのですね。

(須貝福祉介護課長)

皆さんにお配りしなかったかもしれませんが、こういった財源構成とか正に介護保険事業計画の所でそのページがありますので、

(菅原委員)

最初にはわからないと次の話、例えば市として介護要望事業に具体的に何をしたいのか、どうしたいかと話をされても、どこで国がどこまでやって市がどこかの裁量が区別が分からないから。

(須貝福祉介護課長)

単純に国が胎内市が使う、例えば介護要望事業何に1千万使うと仮になった場合、申しました負担割合を国が出すといったようなそんな兼ね合いと、

(菅原委員)

具体的にひとつ聞きます。時間が無くて申し訳ないですけど、1番支出の所の裏の所、3の地域支援事業費で真ん中に任意事業費とありますよね。ここにおむつ給付費とうちの母親もおむつ給付ももらっています。もう一つ聞きたいのは在宅介護手当みたいな5千円あるのですか。これは何処に入るのですか。

(須貝福祉介護課長)

それはですね、介護保険制度、介護保険法の枠組みの中には入っていないのです。なので市の税金で事業を行っていると、いわゆる介護保険法の事業には国はそれは入れていませんから、市独自サービスとしていわゆる市の一般会計、要は高齢者福祉サービス、障害者福祉サービスと同じ。例えば例を申しますと、高齢者の弁当サービス、配食サービスとかそれから雪除けのサービスとかと在宅介護手当は同じ考え方で一般財源の中で、

(菅原委員)

社協さんの福祉バスの外出支援サービスもそういう関係。

(須貝福祉介護課長)

おっしゃる通りです。

(菅原委員)

そうすとなおさらこんがらがるね。介護保険の枠組みから離れて予算体系から取り入れてやっているの、

(須貝福祉介護課長)

そうですね。国の方は保険料を使ってこうやって介護保険制度の枠組みの中でやれるのはこれとこれだよというふうな示し方をしているのです。その中には今おっしゃったような外出支援サービスも入っておりませんので、市としてはできれば介護保険の枠組みの中であれば国からもお金も頂戴できるし、国の負担割合は決まっていますけれども県からも貰えるのですけれどもそうでないものですから、市の税金を使って市の独自サービスとして行っていると、

(菅原委員)

そうすると介護保険事業というのは総体的にはメニューはあるのだけれど、ほぼ具体的に住民の本当の目線でやろうとした時には使いにくいという事なのだね。そうすると結果として一般会計から引き出してくると、

(須貝福祉介護課長)

そうですね、一般会計でやるしかないと

(菅原委員)

そういう流れにしか映らなくなるので、いわゆるどうしても要望的なものに優先して行くことをシフトしているからそうなのだろうけどなるほどね。わかりました。

(須貝福祉介護課長)

ただ何でしょうね。例えば介護予防教室を胎内市は年間100回やって、隣の市はそこまで出来ないからその半分であったりといったような、一つの例でいくとその中身で地域によって格差であったり違いが出ていると、その辺の取組みで差は出ています。

(菅原委員)

基本的な話とすると、住民のためを考えると直接支払いが一番いいですよ。いわゆる電気料をくれたりそういう物といま国全体のそういう動きになっているのだけど、介護保険の関係だとそういう事はもうこの保険事業ではシャットアウトして、一般会計で市町村の裁量でやってくださいという形しか見えなくなってくるのだけど、これから来年度から3年計画作る状況の中でどういう話になるかわかりませんが、なかなか住民とか介護者の持っている様なイメージと、金の予算の仕組みの組み立ての立て付けがちょっと違うというかね。なかなか難しいのだなとわかりました。

(須貝福祉介護課長)

なにしろ例えば介護予防に取り組んで私申し上げましたけれども、国がそういう方向だからではなくて、市としてもそれが必要だというふうな捉えをしています。例えば紙おつむにすれば、現金がいいのか現物支給がいいのか、今は券方式でどこのスーパーでもお店でも選べるようにしていますけれども、ではお金という所でやっている市町村も確かにございます。ただ予防対策、疾病予防、介護予防対策というのはなかなかお金を支給すれば予防に繋がるかという訳ではないので、やはり専門職による直接的なケアといいますか、そうした取組みも地域の様々な資源や人材を活用してやって行かないといけないかなというふうな認識です。

(菅原委員)

わかりました。

(阿彦委員長)

予算の審議等この会議やっておりませんので、なおその辺は疑義が含まれる所はあるかもしれませんが、他に皆様ありませんでしょうか。無いようであれば次に進めさせていただきます。

(2) 胎内市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局 須貝介護保険係長)

胎内市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について(資料2)により説明

(阿彦委員長)

ただいま(2)について説明がありましたが、皆様の方でご意見ご質問等ございますでしょうか。

(奥村委員)

介護保険というのは身体的なフレイルもそうですけれども、衰えを防止しようと健康で長生きしましょうという方針なのですけれども、精神的な面のフォローというのはいまないのですかね。高齢者になってくるとなかなか機械をいじるのが難しくなりますが、外に出るとスマートフォンやQRコードの読み取りとかアプリを開いてやってくださいとか、市の方もそうですけれども市報も機械で見える様にしてくださいとかって、今は紙で配られていますけれどもそういうふうにITがすごく発達してきているので、年寄りにはしてみればなかなかついていけない所があるのですよね。それで身体的には健康で長生きしたとしても、精神的に外に行っても何にもわからない、レストランに行っても自分で選んで注文する、そんなのは出来ないから

やはりレストランにも行きにくくなる。そういうふうに社会的に生きて行くことがだんだん難しくなってくる時代だと思うのです。でも私達より後の高齢者なる方々はそういうのに慣れているから大丈夫だと思いますけど、いまの高齢者の方々は本当に端境期にいて生きにくい世の中。近くのお年寄りとかに聞くと、そんなの行ってもちっとも面白くないね。通いの場はあるけれども健康的なかよいの場、精神的な通いの場というのは無い。生きがいを持って本当に人生を楽しく、余生を楽しく、自分かここに居る事は本当にいい事なのだなと思えるような、そういう生きる楽しみを促進する様な介護保険ではないですけども、そういう事も盛り込んでくださらないでしょうか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

地域包括で様々皆様と地域で一緒にさせていただく中で、お話を伺いながらお気持ちの部分だったりとかその辺りはお話をさせていただいているつもりではあるのですが、なかなかどうしても今これから私もお話させて頂くものもアプリでとかQRコードを読み込んでみたいなのもあるのですが、そこは併用して紙ペーパーで私達が実際に伺ってお話をさせていただきながらという事は進めて参りたいと思っています。包括スタッフ現場に出向いておりますし、今日健康づくり課の方の保健師とか一緒になって動いておりますので、ではどういう世帯とどういうふうに展開していくか、まだいま精神的な面で心の介護アップになると具体的にお伝えできない所もあるのですが、一応通いの場とかそういういろんなサロンで実際にお話をしながら会ってやっていくという事は引き続きやって行きたいと思っております。

(須貝福祉介護課長)

私から補足させていただきます。正に今までのものがそういうふうにとんどん変わってきた変化の中でついて行けませんと、なかなか外に出てあれだし閉じこもりになったりですね、それに寄って交流が希薄になってしまったり必要な情報が手に入らなかつたりというようなことがあったりしてはいけませんし、この介護保険事業計画は高齢者福祉計画も兼ね備えておりますので、是非そこは計画の中でそれに対応すべき取組みについて、是非項目立てをしながら盛り込んで行きたいとこういうふうに思っていますので、具体的に今この場でなかなかどうすればいいといまお示しできませんけれども、正にこの計画作りにおいてその点もしっかりと盛り込んで参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(奥村委員)

よろしくをお願いします。

(阿彦委員長)

ほかどなたかございませんか。

(健康づくり課・傳)

健康づくり課なのですが、健康づくり課は今年自殺予防の対策計画を作る予定でして、残念ながら胎内市の自殺の傾向としては高齢者の自殺が多いというのが課題でもありまして、なのでちょっとここで憂鬱になった気持ちになる事があるとかそういう高齢者の傾向とかを分析して、自殺の対策計画とプラス福祉の計画にもそれを反映させたような整合性のある計画にして行きたいと考えていますので、これから庁内会議とかで揉んだりして行きたいと思っておりますので、皆さんちょっとしたご意見とかがありましたらぜひお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

(阿彦委員長)

その他何かございませんか。

(宮下委員)

事業計画の中で特に介護施設の介護人材の確保、施設での介護士の離職、今後どんどん減っていくのかなという事を実際現場で実感しております、やはりその辺り胎内市としても就労支援だったりいろいろやっていただいてガイダンスの方向になっていただければそのあたりでも就労繋がっていければとてもありがたい話です。その辺りぜひ進めていただきたいなと思っておりますので、

(千野副委員長)

それは一番みたいな感じがしますよね。

(宮下委員)

はい、介護士はいま大変なやはり肉体労働というイメージが強い所もあるので、やはりなりたい方が年々減っているかなというイメージがありますので、その辺繋いでいただきたいなど。

(須貝福祉介護課長)

おっしゃる通りだと思っています。介護人材については胎内市に限らず県内でも全国的にも深刻な状況にありまして、他県他市で実に様々な人材確保定着の取組みされています。例えば就職したからお祝い金を差し上げるとか、長く続けていただけるために金銭的な支援を行なっている所も実際多くあります。何が一番続けて行けるのかな、その方が長く勤められるのかなというふうなのを一時的にお金をやればいいのかというものでもない。やはり仕事に魅力を感じながらやりがいを持ってお勤めしていただくにはどうしたらいいかなと、なかなか画期的な答えが見い出せないのが正直な私の気持ちでございますけれども、かといって現状のままでいいという事はありません。先生からおっしゃった様にそれが一番でしょう、正にその通りだと思います。市議会でもそういった質問がありまして、介護保険係長の方には他市の例も参考にしながら来年度の計画作り、それから予算等の中でも検討するように指示を出している所でございます。その中でなかなか行政だけで物事を考えるといい結果に結びつかない可能性が高いので、ここはぜひたくさんの方の施設がありますから、施設の皆様やら医療機関の皆様方の知恵をお借りしながら、来年度までに何か具体的な方策が皆様にお示しできるように取り組んで参りたいと思います。今この場でなかなかこうしたらいいというのは出せないで申し訳ない所なのですが、そんなことをご理解を賜りたいと思います。また改めて相談に乗ってください。よろしくお願ひします。

(阿彦委員長)

ほか何かございませんか。ニーズ調査報告書抜粋版なのですが、人数調査の結果報告等抜粋版なのですが、全体のものはどこかに出ていますか。

(事務局 須貝介護保険係長)

全体のものはホームページ等には出しておりません。

(阿彦委員長)

今後計画の為に資料としていま持っているという事ではそれはそれで結構です。ただ抜粋版を見せてもらっていますと数字的な所が見えるのですけれども、この後どのような評価をするのかなというのは多分今データに見えると考えているのですけれども、そういう部分というのはまだ出来たばかりでという所でしょうか。

(事務局 須貝介護保険係長)

全部で100ページ以上あるのですが、そちら印刷したものをお配りさせていただきます。

(阿彦委員長)

あと計画の方はいただいたのは骨子で、11月から12月にかけての今度は素案ということで、その時にまた私どもの方に提供いただいて見させていただくと、その頃には順序等変わったりするのは問題は無い。例えば施策1が施策2になったりというのは問題は無い。

(事務局 須貝介護保険係長)

それは問題ございません。先ほどご意見ございましたが、ご意見聞かせていただければ検討して反映するようにいたします。

(阿彦委員長)

その後にダブルコメントという形で進めていくという事ですね。皆様よろしいでしょうか。それでは2番は無いようですので次に行かせていただきます。(3)胎内市介護予防大作戦、フ

レイル診断について事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

胎内市介護予防大作戦・フレイル診断について（資料3）により説明

(阿彦委員長)

ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、この件について皆様ご質問等ございませんでしょうか。

(緒形委員)

私まだやったことは無いのでわからないのですが、診断を受けてアセスメント評価して下さった結果って本人の所に。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

すみません、見るしかできなくて、それが1回閉じてしまうと分からなくなる、どこに自分が答えたか。実はウェブのそこには載っているだけで、アプリを開発していないので、アプリだとやり取りや出来ることになっていくのだと思うのですが、すみませんそうなのです。画面が消えてしまう。

(緒形委員)

そこから繋がっているいろいろな

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

いろいろ繋がるのです。回答するとどこどころなので体操やってみましょうという、体操を押すと体操流れたりそれから教室の紹介があったりそういう事は出るのですが、それを1回閉じてしまうともう1回、いまそれを直してもらっている最中で、すぐにいろんな所に飛べるように

(緒形委員)

そうなれば連携して行けるのかなと

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

一応1回の所では全部見る事ができます。すみません、いま直してもらっている所で。

(久保田委員)

フレイルという言葉について最初にお尋ねしますが、和訳で日本語に直すと筋肉欠乏症という意味ですよね。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

これは造語で日本語に訳している訳ではない。フレイルは虚弱の状態に近い。その虚弱ではないのですが、

(久保田委員)

わたしの進言提言としてこういう状態を回避する防ぐには、健康という事に気を付けて、健康は知識と実行が担保すると私はそういうふうに関わっています。だから何もしないでいてはフレイルになりますね。だから実行が一番大事ですね。それには食事もそうですしあと筋肉トレーニングで転ばない為には太ももの筋肉を鍛えて、あとつま先を上を上げてながら歩くというつま先が下がると引かかるのですね。だからそういった知識を持って日常を生活すればこういったフレイルは防げますね。以上です。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

ありがとうございます。

(阿彦委員長)

皆さんどうでしょうか。ちょっと私も分からなくて恐縮だったのですが、始めてフレイルって聞いて分かっていたのでしょうか。というのは私もこの資料をいただいてネットで見て初めて、叱られるかもしれないのですが、この言葉を知って内容を見ていってあぁと思ったのですが、ホームページの方は今まだ工事中、

(事務局 河内地域包括支援センター係長)
もうオープンして見えます。

(阿彦委員長)
診断の方が工事中、

(事務局 河内地域包括支援センター係長)
そうですね。追加する形になるので今あるページの所に基本チェックリストというものが追加になります。

(阿彦委員長)
大きい所の表紙とかにポンポンと出てきたり、問い合わせが出てきたのですが、診断の方だったと思うのですがまっ黒になったような気がしたので工事中なのかなと思ったものから、基本チェックリストについては来年3月オープン。フレイルの方についてはもうオープンしている。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)
はい。もしかしたら私がイラストを直してくれというお願いをしていたりとか、また連絡入れてみます。申し訳ありません。

(阿彦委員長)
たまたま見た時がそこを進めなかったのが、皆様他どうぞございましょうか。

(阿彦委員長)
もう一つだけ。ここにある高齢費ですけど、何歳くらいから

(事務局 河内地域包括支援センター係長)
一応高齢者という所だと65歳以上からになるのでそれですね。

(阿彦委員長)
そうですね、ちょうどきわどい所にいるので。今ほどまでについて説明また質疑等頂きましたけれども、聞き流した事とかもう少し聞きたかったという事がありましたらぜひお願いいたします。よろしいでしょうか。そうしましたら4その他の方に移らせていただきます。議事に関係しない事等でもありましたらどうぞ。

(緒形委員)
ちょっとまた戻ってしまって申し訳ないのですが、先ほど健康づくり課の傳さんの方からお話があった自殺対策の事なのですが、在宅サービスをしているものでサービスが入っているお家だったらちょっと大変だなとか思ったのですが、その辺あたり在宅サービスを受けられていない人とかそういう所への訪問とかはどんな感じで、何もサービスを受けていない引きこもりだったりとかそういう、民生委員さんとかそういう地域の方は把握されていると思うのですが、

(傳委員 | 健康づくり課元気応援係参事)
何もサービスを受けていない方には訪問とか私達の方でやはり理由が無いとなかなか訪問に行きづらいというのがあって、今特定健診を未受診だった人の所とかきっかけに訪問したりとかしている所です。そうすると精神疾患を持っていてお金が無くて検診を受診してなかったとかという人を把握できたりとかする事は出来るので、何かそういうふうな後期高齢も来年からそういうふうに全然受診しない人とかの実態把握とかの訪問とかもこれから検討して行か

なければいけないなど今計画を立てなければいけないかなと考えている所でもありまして、ちょっときっかけを作って訪問したりとかして実態把握みたいなのを出来る様なのを包括と健康づくり課で一緒に考えてやっていきたいなとは思っている所です。

(緒形委員)

何か近所でもあまり見かけない人とか、なかなか近所から声かける事は難しいのですが、そういった場合はやはり包括さん、

(傳委員 | 健康づくり課元気応援係参事)

包括でも健康づくり課でもどちらでも、

(金子委員 | 健康づくり課長)

情報共有させていただければどちらでも相談しながら対応して行きたいと思えますし、こちらの方からも相談会というものも設けていたりとか、逆に健診の時に相談したいことがありますかという項目が出ているので、けっこうな数検診を受けていただいているのでそういう所で相談をしたいと○を付けていただければ、こちらから電話なり訪問で対応させていただける所になりますので、情報共有させて頂ければと思います。よろしくをお願いします。

(阿彦委員長)

どうぞございましょうか。よろしいでしょうか。事務局の方はどうですか。無ければ以上を持ちまして本日の議事についてはすべて終了となります。ご協力ありがとうございました。

(千野副委員長)

閉会のあいさつ